

【令和4年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
アイサワ工業株式会社	岡山県岡山市北区 表町一丁目5番1号	令和4年 5月20日から 令和4年 11月19日まで (6カ月)	別表第2第6号(競 売入札妨害又は談 合)に該当	近畿中部防衛局が発注する工事において、近畿中部防衛局職員から入札情報を得て不正に落札したとして、当該資格者の使用人が令和4年5月10日に公契約関係競売等妨害罪違反で愛知県警に逮捕された。
株式会社銭高組	大阪府大阪市西区西本町二丁目 2番4号	令和4年 7月 1日から 令和4年 12月31日まで (6カ月)	別表第2第6号(競 売入札妨害又は談 合)に該当	近畿中部防衛局が発注した工事において、近畿中部防衛局職員から入札情報を得て不正に落札したとして、令和4年5月31日に官製談合防止法違反と公契約関係競売等妨害罪違反で在宅起訴された。
株式会社西原環境	東京都港区海岸3丁目20番20号	令和4年 7月 1日から 令和4年 7月31日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	令和3年8月19日、愛知県豊橋市いずみが丘処理場内において、労働者に水量確認作業等を行わせるに当たり、必要な安全措置を講じなかったことから、労働安全衛生法違反により、令和4年5月23日、同社が豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪府大阪市北区曾根崎二丁目 12番7号	令和4年 7月 8日から 令和4年 8月 7日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	令和4年6月16日に執行した「令和4年度 井伊谷浄化センター自家発電設備修繕工事」の随意契約(1者特命)の見積合せにおいて、決定したにもかかわらず、浜松市上下水道部建設工事請負契約約款に記載する内容を遵守できないことを理由に契約を辞退したため。

【令和4年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町1丁目 2番3号マルイト難波ビル	令和4年 8月19日から 令和5年 1月18日まで (6カ月)	別表第2第6号(競 売入札妨害又は談 合)に該当	千葉県市川市発注の市川市立塩浜学園の旧校舍取 り壊し工事において、予定価格等の入札情報を得て 不正に落札したとして、令和4年7月26日に公契 約関係競売入札妨害容疑で千葉県警察に逮捕され た。
大石設計・一級建築士事務所	浜松市浜北区本沢合840	令和4年 8月19日から 令和4年 9月18日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	令和4年8月1日に執行した「令和4年度 浜松市 営住宅湖東団地外壁仕上診断業務」の指名競争入札 において、落札したにもかかわらず入札金額の錯誤 を理由に契約を辞退したため。
神稲建設株式会社	長野県飯田市主税町18番地	令和4年10月15日から 令和4年11月14日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	令和3年1月20日、木曾広域連合から共同企業体の代 表者として請け負った解体工事において作業員の死 亡事故を発生させた。この事故について、労働災害 を防止するための必要な措置を講じなかったことか ら、令和3年12月15日、労働安全衛生法違反により略 式命令を受けた。
株式会社鈴木塗装工務店	東京都足立区柳原二丁目30番 14号	令和4年10月15日から 令和4年11月14日まで (1カ月)	別表第2第8号(建 設業法違反行為)に 該当	他の建設業者から請け負った大阪府内の民間塗装 工事において、建設業の許可を受けずに建設業を営 む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超 えた額をもって下請契約を締結していた。 このことが建設業法第28条第1項第6号に該当する として、令和4年8月30日、関東地方整備局長より、 監督処分を受けた。

【令和4年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
西日本電信電話株式会社	大阪府 大阪市都島区東野田町4丁目15-82	令和4年10月22日から 令和5年1月21日まで (3カ月)	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)に該当	広島県教育委員会発注の特定コンピュータ機器及び広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等で、当該資格者が独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたものとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令を受けた。 なお、当該資格者は課徴金減免制度の適用事業者として公表されている
中外テクノス株式会社	広島県 広島市西区横川新町9番12号	令和4年10月22日から 令和5年4月21日まで (6カ月)	別表第2第4号(独占禁止法違反行為)に該当	広島市発注の特定コンピュータ機器の入札等で、当該資格者が独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたものとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
中野町産業株式会社	浜松市西区伊左地町3007番地の1	令和5年2月21日から 令和5年3月20日まで (1カ月)	別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)に該当	令和3年9月6日、浜松市内のアパート解体工事において、高さ3.5メートルの2階ベランダ上で下請事業者の派遣労働者が作業を行っていたところ、ベランダ端から地上に墜落するという死亡事故を発生させた。このことについて、当該資格者及び同社社員は、浜松簡易裁判所から労働安全衛生法違反により、それぞれ20万円の罰金刑を受けた。
五洋建設株式会社	東京都文京区後楽二丁目2番8号	令和5年2月21日から 令和5年3月20日まで (1カ月)	別表第2第10号(不正又は不誠実な行為)に該当	令和3年7月9日、西日本高速道路株式会社が発注した「新名神高速道路大津ジャンクション東工事」において、作業員が負傷した工事関係者事故が発生したが、現場代理人である当該資格者の使用人は、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく提出しなければならない「労働者死傷病報告書」を令和3年8月19日に至るまで提出しなかった。 これにより、同人が労働安全衛生法違反の罪で略式起訴され、令和4年12月22日付で大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。

【令和4年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
鷹野設計株式会社	浜松市中区元魚町91-2	令和5年2月21日から 令和5年3月6日まで (2週間)	別表第1第4号 (契約違反)に該当	令和4年7月19日に契約締結した「令和4年度浜松市光明ふれあいセンター別館大規模改修及び耐震補強工事設計業務委託」において、本契約での成果物すべてを履行期間に完成することができないとして契約解除の申し出があり、浜松市建設工事関連業務委託契約約款第44条第1項第3号の規定により契約を解除したため。
株式会社 水機テクノス	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号	令和5年3月11日から 令和5年4月10日まで (1カ月)	別表第2第8号 (建設業法違反行為)	建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を営業所や工事現場の技術者として配置していた。また経営事項審査において、虚偽の申請を行っていた。これらのことが建設業法第28条第1項本文及び第1項第2号に該当するとして、令和5年2月10日、関東地方整備局長より、監督処分(営業停止及び指示処分)を受けた。
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号	令和5年3月11日から 令和5年4月10日まで (1カ月)	別表第2第8号 (建設業法違反行為)	建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を営業所や工事現場の技術者として配置していた。また経営事項審査において、虚偽の申請を行っていた。これらのことが建設業法第28条第1項本文及び第1項第2号に該当するとして、令和5年2月10日、関東地方整備局長より、監督処分(営業停止及び指示処分)を受けた。

※入札参加停止期間中は、下請負についても禁止します。